

## 【令和2年度第1回自動車検査員教習を受講の皆様へ】

滋賀運輸支局及び一般社団法人滋賀県自動車整備振興会では、5月19日（火）から実施の自動車検査員教習について、コロナウイルスの感染拡大防止対策を行った上で実施いたします。

受講者の方は、次のことに十分留意し、しっかりと対策をしていただくとともに、ご理解、ご協力をお願いします。

- 1 教習当日に体調がすぐれない場合は、受講を控えるようお願いいたします。
- 2 教習会場では、教習時間中を含めてマスクを着用するようにしてください。マスクを着用していない場合は、受講をお断りする場合があります。
- 3 ロビーなどに備え付けてある消毒薬で消毒してから教習会場に移動してください。
- 4 咳エチケットを励行してください。教習当日は、教習時間中を含めマスクの着用をお願いします。
- 5 教習中及び休憩時間の室内換気にご理解ください。上着の着用等の対応をお願いします。
- 6 着席中の会話は、しないようにお願いします。
- 7 教習当日はそれぞれの教習会場で講師の指示に従って行動していただくとともに、体調がすぐれない場合は、速やかに講師にお知らせください。

以下のページもご参照ください

◇咳エチケットについて（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

◇新型コロナウイルスQ & A（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>